

# 医療・保健・健康



## 医 療

### 小笠原村診療所

TEL 2 - 3 8 0 0

所在地 〒100 - 2101 小笠原村父島字清瀬

一般外来 診療日 月～金曜日  
受付時間 午前8時30分～11時  
水曜日のみ 午前8時30分～11時、午後1時30分～3時30分

診療時間 午前9時～午後5時 正午～午後1時30分は昼休み

歯科診療 診療日 月～金曜日  
受付時間 予約制（電話または窓口にて予約受付）

急患受付時間 午前8時30分～9時  
急患の方は、午前9時より診察しますので診療所内で、保険証を持参のうえ  
お待ちください。

診療時間 午前9時～午後5時 正午より午後1時30分は昼休み

休診日 土・日曜日・祝日・年末年始

保険証の提示について

受診する際、毎月1回保険証の提示をお願いしています。保険証の有効期限切れ等にご注意ください。

### 小笠原村母島診療所

TEL 3 - 2 1 1 5

所在地 〒100 - 2211 小笠原村母島字元地

一般外来 診療日 月～金曜日  
受付時間 午前8時30分～11時

診療時間 午前9時～午後5時 正午～午後1時30分は昼休み

歯科診療 診療日 月～金曜日  
受付時間 予約制（電話または窓口にて予約受付）

急患受付時間 随時受付

診療時間 午前9時～午後5時 正午～午後1時30分は昼休み

休診日 土・日曜日・祝日・年末年始

保険証の提示について

受診する際、毎月1回保険証の提示をお願いします。保険証の有効期限切れ等にご注意ください。

### 夜間や休日に病気になったら

夜間や休日等診療時間外に急患が発生した際は、119番へお掛けください。その際、慌てず正確に状況や状態をお話してください。

また、携帯電話による119番通報は、電波の状態によりつながりにくい場合があります。お近くに公衆電話等がありましたらそちらから電話してください。「119番通報について」（63ページ）をご覧ください。

健康福祉課健康福祉係 TEL 2 - 3 9 3 9 母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

保健婦による一般の健康相談のほか、高齢者に対する福祉相談を行っています。

## 住 民 健 診

健康福祉課健康福祉係 TEL 2 - 3 9 3 9 母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

年に一回、健康診断を実施しています。検査項目は、身長・体重・心電図・視力検査・聴力検査・問診・血液検査・採尿検査等からなる基本健康診査と胃ガン・肺ガン・子宮ガン・乳ガンを早期発見し、早期治療に役立てるために行うガン検診を行っています。詳しい日時等は「村民だより」でお知らせします。

実施項目	実施内容	対象者
基本健康診査	身体測定、尿検査、血液検査、問診、血圧測定、心電図検査、診察	原則として30歳以上の方で、小笠原村に住民登録または外国人登録している方
がん検診	胃がん検診	胃カメラ 同上
	乳がん検診	視診、触診 同上
	子宮がん (頸がん)検診	内診・コルスコープ診・細胞診 同上
	肺がん検診	喀痰検査、レントゲン検査 原則として40歳以上の方で、小笠原村に住民登録している方
	大腸がん検診	便潜血反応検査、注腸X線検査 同上
結核検診	胸部レントゲン検査	職場などで胸部レントゲン検査を受ける機会のない方

## 結 核 検 診

健康福祉課健康福祉係 TEL 2 - 3 9 3 9 母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

結核の健康診断を年1回行っております。日時・場所等は「村民だより」でお知らせします。

## 生活習慣病予防教室

健康福祉課健康福祉係 TEL 2 - 3 9 3 9

高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病予防の教室を開催しています。内容・日時・場所等は「村民だより」でお知らせします。

## 伝染病予防のために（予防接種）

健康福祉課健康福祉係 TEL 2 - 3 9 3 9 母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

伝染病を予防するには、予防接種で免疫をつけておくことが大切です。小笠原村では次の方法で定期予防接種を行っています。

接種方式 父島：年間で予防接種日を設定（「村民だより」でお知らせします。）

母島：毎週木曜日に実施

予防接種を受ける前に

予防接種を受ける場合は、予防接種予診票、母子健康手帳が必要になります。対象者には事前に予診票をお渡しします。

また、予防接種を受ける前に、お知らせやパンフレット等をよく読み、必要性等を理解してから受けるようにしましょう。

転入等により予診票をお持ちでない方へ

転入や紛失等により予診票をお持ちでない方は、ご連絡ください。

定期予防接種一覧（予防接種名・対象者・実施方法）

予 防 接 種 名	対 象 者	実 施 方 法
BCG	生後0ヶ月～4歳未満	集 団 接 種
ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	
麻しん（はしか）	1歳～7歳6ヶ月未満	個 別 接 種
DTP第 期 百日せき ジフテリア 破傷風	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	
DTP第 期 ジフテリア 破傷風	11歳～13歳未満	
風しん（幼 児）	1歳～7歳6ヶ月未満	
風しん（中学生）	12歳～16歳未満	
日 本 脳 炎	第 期 生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満 第 期 9歳～13歳未満 第 期 14歳～16歳未満	

精神保健相談 / デイ・ケア

東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2 - 2 9 5 1

心の悩みや病気でお困りの方は、相談を受け付けます。必要に応じて訪問相談も行います。また、精神科、神経科等で治療を受けて、これから社会復帰を目指す方々のために、グループで「心のリハビリ」のためのデイ・ケアを行っています。初めての方は電話でご相談ください。

アルコール依存症相談

東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2 - 2 9 5 1

アルコール依存症や、大量の飲酒もしくはアルコール関連の問題でお悩みの方に、保健所では相談・指導等を行っています。事前に電話で予約のうえ、お越しください。

エイズに関する相談・HIV抗体

東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2 - 2 9 5 1

エイズ（後天性免疫不全症候群）に関する個別相談・指導・カウンセリング・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）抗体検査は、保健所で実施しています。事前に電話で予約のうえ、お越しください。

救急患者付添者のための内地宿泊施設

村民課住民係 TEL 2 - 3 1 1 3 母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

東京都では、都立病院に入院する島しょ患者の家族の経済的負担の軽減を図るため、低額で利用できる宿泊施設を開設しています。

利用対象者	都立病院で受診する島しょの患者の家族		
宿泊施設の場所および規模	場 所	東京都中央区明石町1464-1	明石寮の一部
	室 数	5室（1室6畳）	
施設の運営	財団法人	がんの子供を守る会	
利用方法等	利用申込	受診する病院を経由して「財団法人 がんの子供を守る会」へ申し込みます。	
	利用期間	原則として20日を限度。ただし、延長も可。	
	利用料金	1室1泊2,000円	

別途、寝具利用料が300円程度掛かります。